

# 災害がれきの調査業務を受注

## (一社) 泥土リサイクル協会 利用実態や資材の物性など



木村孟理事長

(一社) 泥土リサイクル協会(愛知県稲沢市、木村孟理事長、☎0587・233・2713)は8月9日、名古屋市内のホテルで年次総会

を行い、事業計画の中で、国立環境研究所からの調査委託業務として、震災復興・復旧に向けた支援事業を受注したことを明らかにした。また、京都大学大学院の勝見武教授が「東日本大震災による災害廃棄物を復興資材に有効利用するための課題と展望」と題した基調講演を行った。同協会が新たに受注した調査業務については、今年6月から来年2月にかけて、今年東日本大震災で発生した災害がれきについて岩手県、宮城県、福島県での発生量ならびに処理の現状を踏まえた利用実態などの調査を行うほか、がれき由来資材



年次総会のようす

の力学的評価を実施、指標を定めるための試験工事などを行う。被災地の復興に必要な資材は、がれき由来資材だ

は、災害廃棄物由来のけでは到底賄えないと言われており、復旧復興に伴う建設工事などによる発生土やスラック、石炭灰などの産業副産物を利用することが想定されている。本調査業務により、無用な自然改変や最終処分場、土捨場などの浪費を抑えることが可能となる。基調講演で勝見教授は、災害がれきの有効利用先として被災地における宅地造成盛土を示し、津波の際の被害を低減させる効果について述べたほか、分別物、土砂の物性評価などを示した。その上で、災害がれきの分別土砂には、ある程度の異物の混入は避けられず、可燃物の残存による影響も含め、分別土砂の物性評価法と基準の確立が必要であることや、分別土を有効利用することへのインセンティブの強化が必要であることなどを述べた。